

『公助』

行政が

災害に強い

防災対策を行う

市の防災体制

市では、皆さんの生命や財産を災害から守るため、災害対策基本法に基づき地域防災計画で非常配備体制を定めています。

大雨の場合、小規模な災害の発生が予想される段階で、職員が庁舎内で降雨量や風向き、風速の状況を情報収集し、必要に応じて河川や過去にがけ崩れのあったところなどの巡回パトロールを行っています。

地震の場合は震度4以上、津波の場合は注意報で職員が参集します。

さらに、被害が出たり大きな災害が予測されたりする場合は、直ちに市長を本部長とした『災害対策本部』を設置。この災害対策本部が中心と

なり、住民の避難誘導など応急対策にあたります。

サイレン遠隔吹鳴装置による広報

災害が発生、または発生する恐れがある場合は、市内42カ所に設置しているサイレン遠隔吹鳴装置から、音声やサイレンで避難の情報をお知らせします。また、豪雨時などサイレンが聞こえない場合には、広報車や防災協力員などによっても情報をお知らせします。

地区防災担当職員の設置

津波や地すべり、がけ崩れなど危険区域を含む地区にそれぞれ担当職員を配置し、住民と行政が一体となつて、防災意識の高揚と災害時における適切な応急対策の推進を図っています。

担当職員の役割

- ①町内会長や防災協力員との相互連絡。
- ②災害時要援護者の居所などの把握を行うなど、地区内の情報収集。
- ③町内会などとの情報交換。

防災協力員の委嘱

防災活動の推進を図るため、各町内会などやアマチュア無線連盟登別

オロフレクラブに登別市防災協力員を委嘱しています。

防災協力員の職務

- ①気象情報などに注意し、地域内に災害が発生し、または発生する恐れがある場合は、その状況を確認し通報する。
- ②市の要請により、災害危険個所などの状況、避難所、避難経路などの周知に協力する。

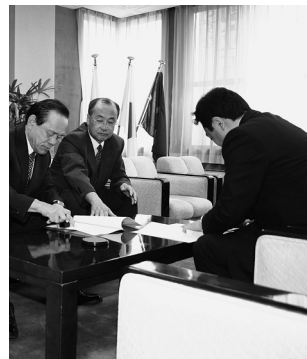
防災協定の締結

災害時における防災に関する相互協力や応急・復旧対策の応援、応急生活物資供給の協力などについて、各関係機関と協力を結んでいます。

主な締結先（締結順）

- 登別オロフレクラブ
- 宮崎県白石市
- 東京都福生市、滋賀県守山市
- 室蘭市、伊達市
- 白老町
- 北海道
- 室蘭ハイヤー協同組合
- 室蘭市医師会
- 室蘭地区トラック協会
- 登別郵便局
- 登別市商工会議所
- 室蘭歯科医師会
- 登別管工事業協同組合
- 登別建設協会
- イオン北海道株式会社
- 胆振地方石油販売業協同組合

- 室蘭まちづくり放送株式会社
- 登別建築板金組合
- 登別電業協会

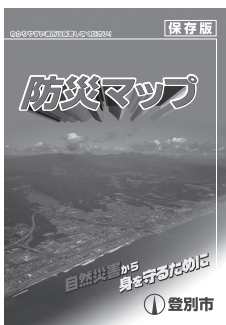


▲ 7月15日に行われた登別電業協会との防災協定締結式

防災マップの作成

市は、市民の皆さんの防災意識の向上や災害による被害を最小限に抑えることを目的に『防災マップ』を平成18年に作成し、皆さんのご家庭に配布しています。

『防災マップ』には、災害に対する心構えや避難所、非常持ち出し品などを掲載していますので、防災についてもう一度点検してみましよう。



問い合わせ
総務グループ
(☎85)1130